

十島村公告第13号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施します。

令和3年11月10日

十島村長 肥後正司

令和3年度十島村職員（船舶職）採用試験実施要領

1 職種、採用人員及び勤務地

- (1) 職種 船舶職（機関士）
- (2) 採用人員 1名
- (3) 勤務地 フェリーとしま2（鹿児島～十島～名瀬航路）

2 受験資格

(1) 昭和51年4月2日以降に生まれた者で、かつ、次のいずれかの項目に該当する者

- ① 海技関連の教育機関を卒業した者
- ② 海技免許4級以上の資格を有している者

(2) 次のいずれか1つに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の日時場所

- (1) 日時 応募の状況に応じて決定します
- (2) 試験場 十島村役場会議室（予定）

4 合格発表 試験日決定時、期限を定めて文書で各人に通知します。

5 選考方法

基礎能力検査、作文試験、パーソナリティ検査、口述試験（予定）

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合せ先

十島村役場総務課総務係

〒 892-0822 鹿児島市泉町14番15号

TEL (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成すること可。

(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封してください。)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。

- ① 令和 3 年度十島村職員採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書 (写真貼付)
- ③ 成績証明書
- ④ 卒業証明書
- ⑤ 面接カード
- ⑥ 120 円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒[縦 27.5 cm 横 21.5 cm]

※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便でお送りください。

(3) 受付期間

- ① 随時受け付けます。(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)
- ② 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 (郵便可。)

(4) その他

- ① 受験票は後日交付しますが、試験当日は受験票 (写真貼付) を必ず持参してください。
- ② 写真は、申し込み前 1 月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとしします。

7 給与

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

8 採用予定年月日

応募の状況により決定します。

職員採用を前提とした 6 月の試行期間を設けます。